特42
840

本錄

國定忠治

全

№13689
特42
840

走不可
一日墜
心不可
一時放

國定忠治
禍福眼前事是非身後名

強欲非道の財を奪て正直無辜の貧人を救ふ世俗是を義賊と云既に賊の名有上ハ稱すべきにあらぜ然し一身の英華を計る鼠賊ゑ比ぶれば少しく異なる所あり慶長の石川五右エ門貞享の因幡小僧延享の日本左エ門天明の津道徳次郎何れも名高き者成ど夫に續て嘉永年間に人に知られし一賊有其素性を尋るに上州佐位郡國定村に忠助と云百姓あり妻を伊代と云先代迄ハ相應ゑ暮せしが忠助の代ゑ至り身代大ひに衰へ夫婦まづしく暮す中に遂ゑ一子を産けしが其名を忠治と呼せたり此兒成長し六七歳の頃より近隣の小兒と遊ぶ時ハ疵を附到る處喧嘩口論為ざるハなし兩親ハ忠治の行ひを見て大に歎き女房と相談して高畑村の彦助ハ妻の兄なる故に彼方へ委細の事を語て糺明致させ呉れる樣頼ゑ預けしが忠治ハ其後彦助夫婦のすきを伺ひ金を取出し同所の重助方へ至り見れバ大勢集りて博奕を始め居たり忠治打交りるさんと先金を撿めんと出し見れバ二朱ゑて九ツあり其中一ツを錢ゑ替へて勝負をゐしけるに天運ゑや叶ひけん數

時の内二兩程勝を得たり忠治大ひに悦び彦助方へ帰り前の金を元の所へ密ゑ納め夫より又諸々ゑて勝負を成し勝を得て三拾兩程持居り扨忠治ハ我親の許ゑ至りし所父ハ留守故母に金を渡し是ハ伯父様が届けろと云何れ伯父様が後に行べしとて急ぎ帰りける母の伊代ハ飛立計りに嬉しき面相して夫ぞ帰宅を待居し處忠助程なく帰りけれバ兄彦助より金を貸呉たる云々の由を語りけるバ忠助ゑ去んに處其翌日忠治来り使と彦助よりの手紙を出しける故披き見るに此頃ハ忠治家に居る事を為し三拾兩も勝る由忠助ハ大に驚き忠治に向ひ怒る面体さまじく母ハ何やらん夫の顔を打守り物さへ言ず有けるゞ

つゞき 忠助涙を拂ひ汝少年の身として大膽ふも博奕をるし三勝を得たるよし此行存じ今日限り預り父よりの手紙汝博奕の元手ハ何方より取出したぞ明と言に母い初めてを引寄て何程の元銭にて何方に白に申じて勝たるを明白に告ゞ母に安心させよと云に忠治ハ泰然として言るよふ伯父君より小遣にとて貰ひし二百文夫を元手に近所の友達と道中双六長半廻り胴する程の所勝登り其後大人計ふて我を目當に打掛けるに勝負ハ時の運ふて未加何と難しと伯

我一人勝通し三拾両余を得たり素より盗とし金にあらゞ博奕に勝る金遣ひ難しと言王ゞ殘らゞ返し王ゝ本手にして百両ふして見すべしと云ふ両親ハあきれ果て口を閉て居たりける扨も父忠助ハ其年七月より病に罹り終に身まうりける其翌年の春忠治ハ御名石の傳吉方へ到り見るに奥の一間ハ銭の山金ゞ花咲計るり忠治口切に張しに打負けゝ何しかふ名高き博変打の多勢に呑れ思の外打負けばんやりとして帰る途中湯河原の並木に掛るに旅人と覚しき者を二人の山徒徒を捕へて既に危き有様に忠治ハ刄を振り上げたる山てうんとし計りにもん絶す此勢ひふ今一人ハ一散に逃失たり忠治ハ旅人を抱起し怪我ハるきやと尋ぬれゞ旅人ハ忠治を伏拝み誠に足下ハ命の親なり我ハ越後の荒物屋にて吉田傳助と云ふ江戸店より急用ふて為替の金二百両を持参して來る何より付られけん爰ふて金を奪れしが命に替る

宝なし足下ハ何れの御方姓名承り度と云忠治ハ我者國定の忠治なり然し二百両ハ安心し王へと彼の賊を帯ふて縛り活を入れバ忽ち息ふき返したり此より賊を引連れ傳助を我家伴ひけり斯くて彼の賊を梁に釣上げ棒にて嚴しく打けれバ賊も堪え兼親分待ち玉へ白状すべし我等両人越後坂戸山迄参る者彼所ふて金を奪ひ合一足ふて逃るゝ處親分に出合しハ是天命なり何卒免し玉へられと云ふ忠治又云汝何國の誰の子分誰と云ふぞ白状せよと云けれバ前の苦痛に絶ざりけん信州軽井沢槙山の鳴神音右エ門が子分元ハ江戸生れの大工小猿の傳吉と云ふ者又同道の者ハ鴨目早助と云者

ふて音右エ門が兄弟分にて當國深沢の天頭八五郎方に止宿せし由を語りければ先傳吉を下庭の柱に縛り置其夜忠治ハ大佛小八を呼寄傳助ら金を奪れし事の一伍一什を語り其外四五人をかたらひ深沢差して急ぎ行爰に鴨目の早助ハ二百両を得て悦び其翌日傳吉と約せし吉田の伊勢屋迄赴くと清光寺の門前へ掛ると藪蔭より六人の踊り出前後より早助を取囲ミ忠治の云よふ汝大賊前夜湯河原並木に於て旅人を悩し二百両を奪ひ取りし曲者縛を受よと呼ひとりけり早助大いに驚きろけんせしと思ひ寄れバ切らんと身構へたり其れと下知して何んなく生捕たり扨其翌日忠治を始め六人の子分等立帰り來るに傳助大ひに悦び忠治ハ種々の物語をなし取戻せし二百両を傳助に渡しける又傳助ハ彼の二百両にのしを付て忠治の前に差出して云よふ親方我ハ危き命を助かり金迄帰るハ此上もなき幸ひなり各々方へ一樽をも奉るべきに急ぐ旅の事なれバ是ハて図

米百俵を買取り国定村より始め、夫々へ手分をなし配分せう扨も鳴神音右エ門が子分小猿の傳吉鴉目早助ハ忠治の情により命を助られ其上金迄貰ひ立帰る早助ハ道ふて別れ傳吉一人槙山へ帰り音右エ門が前に返書を出に音右エ門ハコリヤ小猿よ汝云々の事ありて忠治の拷問に掛り早助ハ事我事迄白状し恥の上塗して立帰るア大腰ぬけめ其肝玉ぐ何事ハ仕出さん野呂八鉄平折かんせよと下知すれば心得たりと棒追取り捕押て二人

と暇を告て立出ける扨も去
巳年の頃より打續き諸國飢饉ふて
穀実らぐ米一升ヌ付銭三百文より三日五
拾文となりされば僅の働ふて其日を送る
者ハ子を捨又見めよき娘ハ遊女に賣渡し
往来に飢人打斃れ或ハ水に投ずるもあり
ハ國の守より御救ひを下され富有の町人も力を合し
施行する者あり忠治ハ倩思ふよふ我不義の働を
ぬと雖も美食にあき何不足と云事なし今世上の人
困窮日に迫り餓死する者多し我罪障消滅の為に
施行すべしとて先菩提所に至り先祖代々の施餓鬼
を行ひ寺僧をねぎらひ夫ハ友達を集め人民救助
の事を語り我家財を賣拂ひ百両と成ければ是にて

々に打ければ終に息絶けり此
見て鳴神ハ裏の小松山に打
させけり傳吉ハ村雨に口を
潤し息吹返し身体痛く皮
破れ血汐流れ如何すべき
て思案ける忠治ハ情有る
者なれば実を告て頼ん
と苦痛を堪えて國定
村へ到り忠治ハ斯
くと語り子分に
成り度と頼けれ
ば忠治ハ鳴神を討取来
らば兄弟分に成るべ
しとて次へ

つゞき 金拾兩を渡し返答如何と云傳吉ハ金押急き行く茲の目代に氷上軍治石原信右工門と云兩士有石原ハ書を廣く見たる人故人氏を聞き人あり氷上ハ時の權勢に任半合の用捨も左愛深同村に助右工門と云ふ百姓あり男女二人の子あり兄を小糠の米吉と呼び妹を千代さのとて氷上の妾となれりス

並川村才兵工と云ふ百姓あり是も二人の子有兄を才助と云て孝行者なり日夜を送る或時薪の小揚に雇ハれ鹿沢村を通る小糠の米吉つぶ六醉て來り才助の荷に突當り向へ轉ぶ折着物の裾を引掛三寸計り破りたり米吉此を見て大に怒り才助を押伏せ打たりすれ共才助ハ彼が事を知る者から手出しせず米吉悪口雑言して押付る故才助堪兼身を起し米吉を四五間前へ投付たり米吉頭を強く打ち泣出せり才助此間に急ぎ帰りぬ米吉ハ此事を目代氷上へ愁訴せしゝバ小軍次大ふ怒り早速才助を召出し何の尋もなく入牢させ頓て死罪と聞者から妹千代ハ大に歎き其身を苦界に沈め其身の代金を以て氷上氏へ賄ひ助命を願んと施主が既にお千代を駕にて送らんとせし時忠治通り掛り父子が難義を聞金子を立替身賣を止め別に十兩を与へ才助が事ハ宜しく計ふべしとて立帰れり才兵工親子ハ地獄で佛に逢たる嬉しさ忠治の跡を伏拜けるぞ扨其翌日庄屋正左門ハ

つゞき あまたゞしく入來り唯今御目代より下役衆參られ昨夜小軍治方へ何者ゝ忍入九百兩余刀脇差衣類迚奪ひ罪人才助も奪ひて逃失たりと云ふ扨小猿の信濃國追分なる今井小藤太と云方へ身を寄せ養生せしに程なく治したれば今井へ謝し傳吉い鳴神の首を取らんと工風し兼て計畧の品持參し酒肴を調へ鳴神の宅に到り面會し恭しく礼を述べ親方の勘氣を受け諸々をさまよい居さりしが此度江戸表より親の情にて立帰れとの事故親分ゟ長々お世話ゟ成た御礼の印迚一樽携へまゝさ御受有て是迚の誤りを免し玉へと云へば鳴神も言葉を和らげ打解て物語

何きも盃を廻らし大酒盛と成りける所へ釈迦の十藏忙しく入来り忠治ゟ向ひゟ猿の傳吉と申者約定品持參せりと云ふ

忠治へ

もと云に十藏心得て其由を告れば傳吉

次へ

けるうち鉄平酒を持來り傳吉盃を取上鳴神へ差し夫より鉄平打交り數盃を傾け傳吉かんを直して親分と鉄平ゟさし暫様子を伺ゟ鳴神アヽト叫ぶ鉄平も等しくドウト倒れたり傳吉冷笑ひ汝兩人地獄の土産に聞すべし先頃い我を深く恥しめ鉄平野呂八二人に言付散々に打擲せし恨を今返すぞと立上り床間の刀掛の紫物を取より早く鉄平ゞ首を切り鳴神ゞ後ゟ廻り刀振上切らんとするに鳴神身体痿れ自由ならねば只恨しげに白眼のゝ傳吉首を撥落し二人の首を以て一散に駈行ぬ扨も忠治ハ並川村の孝子才助を救ひ間道より辛じて家に帰り先安堵の思ひなし忠治ハ酒肴を調させ才助に盃を進め重立たる子分稲荷の九郎助を初め八九人引合せ。

つき提て入來り忠治を始め一同に會釈して一伍一什を物語り御実下され度と二ツの首を差出ぶ一座の者大果れたり忠治ハ首を篤と見て天明出来たり傳吉今より約定の如く生死を共に樂むべしとて先印の盃を汲返し扨其首を裏の藪に埋め来てゆるゝ呑べしと云ふ傳吉首を持て出行けり去程に鳴神方ハてい大勢の子分帰り來るに親分と鉄平の殺れし上鳴神ゞ秘藏の刀迚盗まれしを見て大に驚き獨り子分竹五郎心に思ふ様彼國定の忠治ハ近代の豪傑ふして又肩を並べる者有べからぢ彼ゞ子分青の三藏ゞ殺し手也と訴出づれハ必定三藏ハ召捕れ忠治ハ隠まふ罪成るべし左様るらざる前に一ツの計策あり ふてハ成難し兀山の槌松を加勢に頼み大

者と彼を語らひ兩人して國定の目明し甚六方案内を頼み忠治ゞ宅へ來り其許の子分青の三藏と云者軽井沢ふて鳴神ゞ子分生薪松吉兀山槌松と口論をし兩人に捕られ庭に縛られし内同類有て鳴神鉄平兩人を討取三藏を助け出したりし事共語りければ忠治承知して彼兩一間へ伴ひ酒肴を調へ自ら持出し平伏して居る様彼の三藏ハ子分成りしゞ心底ふ叶ハざる故追出して宅ふハ居らぢ唯今家捜し有ると苦からぢ去乍ら一旦子分たる者故不便に存じ愍の程願ひたし是ハ軽少るがら差上んと拾兩包ニツ取出し竹五郎と槌松ゞ前に押居鳴神親方へ宜しく取成給るべしと云ふ兩人ハ顔見合せ鳴神ゞ殺されし事を知らぢ取成し呉と頼むこそ笑しと思ふ忠治ハ先盃をと進め互に數盃を傾け兩人ハ厚く次へ

礼を述て立帰れり忠治ハ直に小八十藏の両人示し跡より追駈させ難なく竹五郎槌松の二人を切敘し金子を取返し立帰れり此より忠治ハ日光へ参詣せんと一角小八を連れ立日を重ねて日光山へ登り参拝し夫より帰路に足利へ廻り同所ふて松島左門花の井を助け國定村へ帰り斯くて忠治ハ岩窟山へ隠家を拵へ残らず山宅へ引移りて饗應ちける。ぐ此日の人數百余人皆々子分ふして夫々悦びを述ける是より忠治の威勢以前に百倍して事ゐく日夜栄耀を尽し侠客を旨とし頗けり或日一角ハ忠治ふ示し斯く山陣堅固なるも未た配下の定めを成さぢ今日各々役儀を定むべしと云ふ忠治もそハ必

更に恐る
る寛仁を施し
其外要害持場を夫々配當し

其手配り最も嚴重に備ハりたれバ何れも丁半の絶間ゐく日夜歡樂を尽しける去程に忠治要事次第に関八州へ聞へ捕方きびしくなりたるふゑ忠治ハ子分一同に向ひ一ト先山を開くべしとて夫々支度をゐし古郷を去る其際上州大戸の関所を鉄炮切火縄ふて破ふり代官を切殺し越後国へ落行しぐハ州の捕方に追立られ夫より赤城山に立籠り志むく捕方をゐるやましけれバ八州方も遠巻に山を囲み居たり忠治も今ハ天命なりとて子分一同を集め最期の酒宴を催し頃て捕方向ひしぐバ運命も是迄なりと花々しく戦ひ終に召捕られけれ多くの子分も捕方をなやまし切死するもあり又縛に付者もあり兼て一間へ火を放ち置けれバ火焔々と燃上りしぐバ捕方内木村久五郎と云者忠治を捕へ呼々の火を消し止め全く一山平定

つゞき

たけれバ開の声を揚げ生捕を引て下山たけり

上州國定村
百姓無宿
忠治

其方儀多年の旧悪露顕致し夫々吟味遂候處大戸の御関所を破り山越致し候段不届付同所おいて磔に行ふ。

忠治の願を謝さんが為め罪を引受け子分吉三の助命と

嘉永三年二月落着なり

その外子分一統に

依り格別の御慈悲を以て遠島申付るなり

明治二十一年十二月五日印刷
同　年同　月十日出版
著作者　北豊嶋郡千束村百八十五番地　山本元吉
発行者　浅草区南元町十二番地　牧金之助
印刷者　本所区菊川町壱丁目廿七番地　田中金次郎
版権所有

205126-000-4

特42-840

国定忠治

牧金之助

M21

EDV-0132